

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2390600050		
法人名	有限会社 菜花		
事業所名	グループホーム 正木の家		
所在地	名古屋市中区正木二丁目14番18号		
自己評価作成日	平成25年1月15日	評価結果市町村受理日	平成25年4月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉総合研究所株式会社		
所在地	名古屋市東区百人町26 スクエア百人町1階		
訪問調査日	平成25年1月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1階にパブリックホールを作り地域の方が利用したり、施設行事で使えるスペースを設けました。また、地域行事に参加していくことでホームを知ってもらい気軽に立ち寄っていただける施設を目指しています。 「大家族の正木さん家」と地域の方に受け入れていただき、気にかけていただける施設にしたい。また、入居者様の笑顔とスタッフの笑顔が絶えない施設運営を行っていきたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

街の中にある大きな一軒の「正木さんのおうち」というイメージで近隣に受け入れてもらい、地域ぐるみで何かを一緒にやっていきたいとの思いで、開設されたホームである。1Fをパブリックホールとして地域の人々に活用してもらい利用者も見学や参加をさせてもらったり、地域の行事にも参加して地域とのふれあいを大事にしている。利用者の立場に立ったサービスの提供に努めており、一人ひとりのペースを大切にしながら散歩や買い物などの外出支援に取り組んでいる。家族や利用者から聞いたことは、職員間で共有して今後のサービスの向上に反映できるように努めている。また、職員は介護サービスの専門職として自覚を持ち、研修などに出かけ、スキルアップに努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事前研修にて理念の確認を行っている。	わかりやすく具体的な理念を掲げ、玄関に掲示して職員が常に意識できるようにしている。会議やカンファレンスでも理念について振り返るようにしている。社長の話の中でも理念についてふれることがよくあり、職員は共有してケアに繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り回覧版を回したり、地域の行事には参加させてもらっている。 地域の正木サロンにも参加している。	1Fのフロアはパブリックホールとして地域の人に利用してもらい、利用者ともふれあいの場となっている。手品やおどり、太極拳などが行われ、利用者も参加している。近くの公園までの散歩コースがあり、近所の人と挨拶を交わす関係ができています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	パブリックホールの利用を通して入居者のかたとの交流をしながら、理解をいただくようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で出たご意見やご要望は早期に対応していくように努めている。	運営推進会議は2ヶ月ごとに開催され、その都度議題を提示して話し合っている。ホームの場所がわかりにくいとかパブリックホールの活用法などについての意見が出て、看板や掲示板を立ててわかりやすくするように対応した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	いきいき支援センターからの推進会議の参加 認知症専門部会への出席	役所へは開設当初は、足繁く通い顔見知りとなり、相談しやすい関係が出来ている。中区の認知症専門部会のメンバーとなり3ヶ月に1回ほどの参加をして、情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルの作成	身体拘束についての研修はまだ行っていない。エレベーターや玄関の鍵はしておらず、自由に入出入りできるが、利用者の中で自分から出て行く人はいない。スピーチロックなど見かけたらその場で注意している。	普段のケアの中で何が拘束にあたるのかを職員は学ぶためにも定期的な研修を行なうことを期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	言葉の虐待についてはその都度、指摘、指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者1名の方が制度利用されているので、大まかなことに関しては認識は持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に説明、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	推進会議に出席して意見をうかがったり、面会来所時の面談を通して意見や要望を伺い反映できるように努めている。	家族の訪問時には必ず声をかけ、日頃の様子を話したり、意見や要望を聞いたりしている。家族との会話は管理者に伝えている。また、運営推進会議に出席する家族もあり、意見や要望を言える機会が多い。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回代表を交えてのミーティングを設け、意見交換を図っている。	職員会議や社長を交えての会議等で職員の意見や提案を聞く機会を設けている。職員の要望で食費が会社負担となったり、職員の勤務時間帯の変更をしたりして、働きやすい職場となるよう反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の士気の向上が高まるように日々の努力に対しての評価は賃金に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内、外の研修参加 日常ケアの中でのトレーニングの実施		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	開所前に見学させていただいたグループホーム3か所と情報交換をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	その方の生活歴を元に、こだわりの発見や気づきを通して、本人の安心できる環境、関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時は、本人、ご家族の不安な状況を察し、きめ細やかな連絡をすることで安心を感じていただく。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	1週間のお試し期間を設けている。 本人の安心と介護者の負担軽減に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器拭き、洗濯物干しやたたみ等、出来ることを見つけて一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事にはご家族に声かけして一緒に楽しんでもらっている。 面会時間をいつでもどうぞとお声掛けし、会社帰りにも寄っていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会、来所は拒まずに受け入れている。	利用者の友人や実家の隣の人を訪ねてくることもある。家族の協力のもと、喫茶店に行ったり外泊したりしている。地元の利用者が以前からお詣りしていた「闇の森」へ行くこともある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方同士に座れるよう誘導をしたり、難聴の方には筆談にてのコミュニケーションを図りながら、隣に座り孤立させないように努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	時々、様子伺いの電話等をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスにより意識あわせを行い、個別ケアの統一を図っている。	職員は、夜、談話コーナーにあるソファに座り、利用者と会話をしている時や、利用者の部屋で1対1になる時に、思いや要望を聞いている。それらを、職員間で情報を共有して本人本位の支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に経緯の情報をを作成している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カンファレンスにて確認		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所時、更新時は本人、家族の意向を確認して計画書に反映している。	利用者のカンファレンスは毎月行い、モニタリングは3か月毎に行って評価している。それらを基にして、6か月毎に介護計画の更新をしており、現状に即した計画書となっている。また、状態変化がみられる時は、随時見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に記載 業務日誌にて実践し、次につながるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の日々の様子観察により、気分転換が必要な時は喫茶外出等、個別対応に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	正木ンサロンの参加により他の高齢者との交流を図ったり、ホール利用の地域の方との交流を楽しんでいただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科医、歯科医の月2回の往診 家族支援にの通院介助 必要時はその都度、受診をしている。	当事業所のかかりつけ医が、月2回往診をしているが、状態変化がみられる時は、電話などで、対応できおり安心である。利用者の入居前からの専門医については、家族が通院の付き添いをしている。専門医とかかりつけ医の情報は、職員が仲介しており、情報は共有できている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の勤務時に情報収集に努め、協力医との連携調整役をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は当方の情報提供を行い、出来る限り面会に行き病状の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に同意書の提出をお願いし、必要時はカンファレンスを開き、チーム支援を確認している。	今年度は、終末期を経験していて、かかりつけ医と家族や職員を交えて、今後の支援の在り方を話し合い、事業所としてできる最善策を話し合い、意識統一を図り支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	避難訓練の実施とAED操作手順等の研修の実施		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	保存食の備蓄(4月からの制度改正に合わせた 備蓄量準備中) マニュアルの作成 訓練の実施 地域住人への協力依頼	9月に利用者と一緒に避難訓練を行っている。また、消防団長からAEDの説明を受けていたり、5月と11月には、防災設備点検を行い、全職員が使用方法を学べるよう配慮している。	全職員が避難訓練を経験できるように避難訓練の回数を増やして、利用者の安全確保の充実を期待している。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	子ども扱いした言葉使いはしない。	利用者の人格を尊重しており、言葉使いも丁寧である。利用者から、普段から呼びなれた名前で呼ばれる方が喜ばれる人には名前を呼ぶなど配慮している。書類面など事務所に保管して、個人情報保護に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意思確認の声掛け 日頃の会話から推察できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にしながら、下肢筋力の低下予防のため散歩の促しや、お参りの実施	一人ひとりのペースを大切にしながら、下肢筋力の低下予防のため散歩の促しや、お参りの実施		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性入居者には、その日着る服はどれにしましょうと声かけして決めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	お米砥ぎは〇〇さん、片付けはその時々で違いますが、出来る方をお願いしている。 日曜日はおやつ作り実施している。	食材を業者委託しており、栄養バランスも考えた献立となっている。同じ食材で利用者の希望のメニューに変更する場合もある。誕生日月には、その人の好きな物を作るなど、配慮している。当事業所にすし職人を呼び、すしを握ってもらうなど食事を楽しむ機会を作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量のチェックと記録 水分は摂取の声掛けと、身体状況により摂取量の記録をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝食後の口腔ケアは実施していないが、昼、夕食後は行っている。 月2回歯科往診にて指導受けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をつけ、排泄パターンを把握しトイレ誘導を実施している。	排泄チェック表を活用して、声かけやトイレ誘導しており、自立に向けた支援をしている。夜はおおむね2時間毎に確認したり、トイレに誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩や運動の実施 バナナ等排便促し食物の摂取 水分摂取の声掛け		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一番風呂の好きな方への対応 希望あれば毎日の入浴も可能としている。	利用者は1日置きの週3回を希望する人が多い。午後から同性介助により入浴している。入浴を拒む人には、タイミングを見計らい声をかけたりしているが、無理強いせず清拭に変更して、清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を増やし良眠できるように支援 朝、起床困難者には随時の対応支援。10時起床、朝食等。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書の常置と変更時は、業務日誌記載、ホワイトボード記載と二重確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	手先の器用な方には細かな作業を行っていただき歌好きな方へは歌う機会を作る。時に、皆で合唱もする。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年に2回外出レク企画 また、日々の散歩や買い物同行を実施している 喫茶外出も行っている。	天候にもよるが、毎日11時頃から2～3人ずつ近隣の散歩をしている。また、少し遠方への花見や菊人形展などへ外出する機会もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いは預かり保管しているが、買い物希望時は好きなものが買えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人宛ては本人渡しとしている。電話の希望ある時はその都度対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やベランダに花を植え季節を感じてもらう。 節句ごとに飾り付けを行い、家庭の雰囲気づくりに心掛けている。 年3～4回の外部業者清掃	リビングは窓が広く開放的である。壁には利用者の作品が飾ってある。懐かしい食器棚が設置してあったり、棚には昭和史が置いてあり、それを開いて利用者同士が、会話が弾む時もある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファへの移動 ベッドでの休養 1階ホールの利用		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇の持ち込みや使い慣れた食器の利用 家族写真等を飾り居心地良さを工夫している。	居室はスッキリとしているが、使い慣れたタンス、写真など個性が出ており、居心地よく過ごせる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	タンスにシールを貼り入って物がわかるようにしている。 ポータブルトイレの設置により自立して排泄を支援している。		

外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2390600050
事業所名	グループホーム 正木の家

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2） 1 F のパブリックホールでは地域の人が会議やおどりや太極拳などの利用があり、利用者も見学したり参加したりしてふれあいの場となっている。地域の正木サロンという高齢者の集いにも利用されることもある。町内会に加入しており、回覧板で行事のお知らせがあれば、盆おどりや闇の森のおまつりにも参加している。	評価 ○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3） 2 ヶ月ごとに年 6 回行なわれている。主な出席者は町内会長、地域住民、中区いきいき支援センター職員、消防団長、家族などである。議題の中で常に話題になるのは、地域交流についてであり出席者より色々な意見をもらい、反映できるよう努めている。消防団長より AED の指導をしてもらう予定である。	評価 ○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4） ホームの開設当初はよく役所に顔を出し、相談事やわからない事を聞いて協力関係を築いている。中区の認知症専門部会のメンバーとなり、3 ヶ月に 1 回ほど出席して情報交換の場としている。	評価 ○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6） 家族が来訪の折には意見や要望を言いやすい雰囲気や心掛け、家族からの意見などは必ず管理者に伝えている。意見や要望には速やかに対応している。年 4 回「正木の家新聞」を発行して家族に送付している。	評価 ○
重点項目⑤	その他軽減措置要件 ○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。 ○運営推進会議が、過去 1 年間に 6 回以上開催されている。 ○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	評価 ○ ○ ○
総合評価		○

【過去の軽減要件確認状況】

実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総合評価	—	—	—	○		

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙 4 の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去 1 年間に 6 回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙 4 の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の 2、3、4、6 の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目 2、3、4 については 1 つ以上、外部評価項目 6 については 2 つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域のつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第 8 5 条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年 2 回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年 2 回以上）に発行されている。

（注）要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。